第29期新潟市社会教育委員会議

第29期新潟市社会教育委員会議				
実施年月日	第2回 平成22年7月5日(月)実施 	T	
会場	市役所 本館 3 階対策室 1	傍聴人	0人	
会議内容	 開会 報告事項 新潟市教育フォーラム 2010 について 新潟市公民館マニフェスト(案)について 協議事項 「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査」について 各種研究大会への参加について その他 			
出席者	【社会教育委員】 相庭和彦 伊藤裕美子 笠原孝中村恵子 西田卓司 藤澤眞璽 【事務局】 貝瀬教育次長 八木教育次長 坂井地域と学校ふれあい推進課長 和田中央公民館長 佐藤白根地区 石黒万代市民会館長 福島大畑少小川生涯学習課長補佐 原係長	重柄正幸 南 玉木生涯学習課長 内山中央図書館 公民館長 年センター所長	加乃子	
資料	小川生涯学習課長補佐 原係長 南雲主査 次第、座席表 資料1 平成22年度調査概要「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査」 資料2 「家庭の教育力」「地域の教育力」の定義 資料3 家庭と地域の教育力 分析シート(各委員からの意見まとめ) 資料4 「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査」調査項目(案) 資料5 第22期社会教育委員会議建議「家庭教育の充実力策について」 (平成10年3月) 資料6 第25期 "「地域と学校の連携強化について」 (平成16年3月) 資料7 「家庭教育支援に係る地域の教育力の活性化に関する調査研究報告書」(抜粋) /国立社会教育政策研究所社会教育実践研究センター 資料8 「平成21年度 地域の教育力に関する県民意識の調査」(抜粋) /青森県教育委員会 資料9 「家庭の教育力に関する調査報告書 平成14年」(抜粋) /青森県教育委員会 資料10 「千葉市生涯学習基礎調査報告書」(抜粋) /千葉市教育委員会 研修・大会等案内 資料11 平成22年度新任社会教育委員等研修会開催要項(新潟県社会教育委員連絡協議会) 資料12 第52回全国社会教育研究大会福島大会開催要項 資料13 第10回新潟県社会教育研究大会開催案内 当日配布資料 資料14 教育フォーラム2010「新潟市の教育は、どう変わったか!」 資料15 平成22年度公民館改革職員研修「公民館は、地域を元気にします!」 趣旨説明資料			

会議録

1. 開会

(事務局)

会議次第の変更をお願いいたします。まず、4. その他 について確認させていただき、2. 報告事項を行い、その後、3. 協議事項の順で進行させていただきたいと思います。

まず、その他として、前回会議でご案内しておりました全国社会教育連合会の助成事業でございますが、本日まで、応募のご希望の提出がございませんでした。よって、当社会教育委員会議からは応募しないこととしてよろしいでしょうか。

以上です。

2. 報告事項

(1) 新潟市教育フォーラム 2010 について

(地域と学校ふれあい推進課長)

- ─ 資料 14 教育フォーラム 2 0 1 0 「新潟市の教育は、どう変わったか!」により説明 ―
- (2) 新潟市公民館マニフェスト (案) について

(中央公民館長)

- 資料 15 平成 22 年度公民館改革職員研修「公民館は、地域を元気にします!」趣旨説明資料、 資料 16 新潟市公民館マニフェスト(案) により説明 —

(相庭議長)

それでは、いまほどご説明のありました新潟市公民館マニフェスト(案)ということにつきまして、ご意見、質問等を受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

(笠原委員)

今、初めて公民館の意気込みのようなものを伺ったのですが、ただ一つとても不思議なのです。 昨年出た新潟市の戦略プランの中で、公民館の再編というものがうたわれていました。それは、2 か年計画で出ていたものです。今年、3か年計画の行革プランが出ており、その中の三つの重要課題の一つに「新たな公共」ということで、やはり公民館の再編問題が出ているのです。公民館のあり方懇談会でこういう結論が出ているのにもかかわらず、首長部局のほうのプランではどんどん進んでいる。これはどうとらえたらいいのでしょうか。「平成22年度に(仮称)まちづくりセンターの設置」というものも出ていて今年さらに進めるということが出ているのに、今初めて、この懇談会の中身がわかったのです。市長も市報にそのことを書いている。私も公民館のあり方懇談会の中身が知りたいと思ったのですが、公表されていない。なかなか伝わってこなくて、首長部局のほうのプランだけがどんどん進行しているのではないかという不安があるのです。両方のプランの食い違いといいますか、それはどうなのでしょうか。どうとらえていいのか混乱しております。

(中央公民館長)

戦略プランの中では、出張所、連絡所、それから公民館の再編によるまちづくり拠点の創出というような表現だったと思います。発想としては、その背景にあるもの、まちづくりの拠点という考え方については先ほどの資料15の中で、まちづくりセンターのイメージという図があったと思います。図を作成したのは、まさに担当課である首長部局のコミュニティ支援課でございます。コミュニティ支援課のほうから了解をもらって資料に加えてあるわけですが、もちろんコミュニティ支援課サイドも、新しい公共を創出するのだ、構築するのだという考え方に基づいて、まちづくりセンターについてずっと議論をしております。私どもも、常に一緒に議論してきております。

その中で、公民館はどうあるべきかという議論も当然出てくるわけです。教育委員会としては、 その中で公民館が取り込まれるということは反対ですという意思表示をしながら一緒に議論しています。新しい公共の構築や、まちづくり拠点の創出といったものに公民館は無関係で、やりたい者は勝手にやれという立場はとれない。同じ役所としてどうしたら新しい公共という考え方が市民のためにうまくいくのかという意味では、私どもも参画いたしましょうとやっています。ただし、そ の際にはどうあるべきかということであり方懇談会を開き、コミュニティ支援課にもあり方懇談会には当然同席をしていただきました。公民館サイド、あるいは教育委員会サイドがこのような形で懇談会を開いて、こういう結論をいただいたことは、もちろんコミュニティ支援課、コミュニティ部局はわかっておりますので、常に連携をしながら、しかも互いの考えというものをすり合わせをしながら動いているということでございます。したがって、私どもは公民館は区役所の傘下に入れるべきではないというご意見をいただいたものですから、そして今考えておりますのは、そういった組織を論ずるよりも、まず職員の意識を改革すべきであるというような、そちらのほうが大事であるというあり方懇談会のご意見と受け止めておりまして、それに基づいて、こういった形で職員研修を進めさせていただいていると考えています。

(笠原委員)

あり方懇談会というのは、今後もそういう形で開かれていく予定があるのですか。

(生涯学習課長)

あり方懇談会については、お示ししたとおり、3回が終わっています。今のところは開催の予定はございませんが、また必要に応じて開かなければいけないときがあるかもしれません。まずは職員の研修を充実していこうと考えております。

(笠原委員)

もう一点、マニフェストなのですけれども、これは職員の中から出てくるものではないかという 気がするのです。職員の中でこれだけ研修をやっているわけですから、その研修を通じて自らがこ うありたいというものを出してこそのマニフェストではないのかという気がします。職員の方で抵 抗はないものか。上から出てくるような感じで、こういうことで骨を埋めるようにみんな意識を持 てということもどうなのかなという、それは感想です。

(中央公民館長)

一言、申し忘れたかもしれませんが、マニフェストは私が作ったわけではありませんで、また生涯学習課長が作ったわけでもなく、職員が作りました。若手精鋭が作りました。まさに職員の手作りだと考えております。ここからスタートし、研修をやっていく中で、それぞれの地域性に応じ、地域の中で「○○区版」という形で、場合によっては修正をしていくと考えております。これはあくまでも核であると考えております。上からの押しつけなどとは考えておりません。

(笠原委員)

わかりました。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

(真柄委員)

二つ教えていただきたい。

マニフェスト(案)ですが、研修の中身で目指す方向というものが出ていますが、最初に課題を明らかにして、課題解決に必要な学習機会を設けたり、ネットワークを張ったりしたのが第2ステップになってくると思うのですが、第3ステップにイメージしている最後の課題解決に向けてのどういう像を今年度中に出そうとしているのかということを教えていただければということが1点目です。

2点目がトータルアピールのところで、「私たちは、地域に出かけ、一緒に取り組み、地域を元気にします」というキャッチフレーズなのですが、これだとすべての全職員に共通する内容だと思っているのですが、公民館職員としての教育関係者としては、真ん中の一緒に取り組むというところがより学習といいますか、地域と学び合うのだとか、そういうところが公民館の特殊性という言葉になってくるのかと思ったのです。言うならば、先ほどから話されている公民館と首長部局をセットにしたものにするならばこういう文書も総括的な文書になるかと思うのですが、公民館はという主語になっていますよね。そうすると、一緒に取り組むところこそが公民館職員はどのようにして取り組むのかということがあったほうが、よりインパクトがあるような感じがしたのです。これは

こうしなさいというのではなくて、感想をお話しさせてもらって二つの報告とさせてもらいます。

(相庭議長)

今の意見はいかがですか。

(中央公民館長)

一つ目の今年度のあるべき像というお話しですが、正直申し上げて、今年度中に簡単にできるなどとは思っておりません。研修は1年で終わるとは思っておりません。継続的に、あり方懇談会の言葉を借りますと「骨を埋めなさい」と言われているくらいですので、1年で何が変わるわけでは、とは言いませんが、少しずつ職員の意識が変わってくれればいいと考えております。いつの間にかそれが地域課題の解決につながっている。今までやってきた手法はすべて間違いとは言っていないわけで、今までやってきたものの中で、非常に重要なものもある。それを生かしながら、地域のためにやっているということに気づいていない職員もいる。まずそこからスタートし、今年度末にそれぞれの成果を持ち寄った上で、ああそうかと互いに気づき合う、それが1年目であると考えています。

(真柄委員)

一つ目の確認だけで結構です。先ほど、私が勘違いしたのは、資料15の1ページに書いてある目指す方向性と、1回、2回、3回というのは、第1ステップが1回で、第2ステップが2回、第3ステップが3回ではないのですね。そういうことですね。わかりました。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

政令指定都市の改革が進められていて、新潟市がこれでコミュニティセンター、公民館というものが崩れると、恐らく日本の歴史上総崩れに、社会教育はなるだろうというように見ていて、大変勇ましいアピールだというようにエールを送りたいと思います。印象だけお話し申し上げますと、私は新潟県の公民館の歴史というものは、歴史研究上追ったことがあって、新潟県の公民館というものは市でありませんが、山村の中越地区などは青年学級振興法ができた50年代には、移動青年学級などを作って、東京方面、関東に出稼ぎに行った青年たちに公民館が追っかけていって学習機会を提供したのです。実際やった人たちの記録をお聞きしましたが、行ったら、涙、涙で、地元の人たちが集まるわけです。東京へ働きに行って彼らはつらい労働に耐えていますから、地元の公民館の職員が来るとよく来たね、ということになる。公民館とは何だったのだろうというところを考えますと、公民館そのものが心の支えの地域だったのです。公民館とは何かという問いに対して、移動青年学級の生徒たちは、公民館というのは私たちのふるさとです、とこういう話をしたのです。それが今、公民館の職員が骨を埋める決意までしないと保たないという変遷の歴史の延長線上といいますか、そういうところに立っているといいますと感慨深くなるわけでございますが、ただ言えるのは社会教育という学問のエリアが学校型の教育施設というように置かれるということが、まず一つ考え直す必要があるのかなということ。

それからもう一つは公民館という箱物を外してしまうと、社会教育という組織そのものが戦前型の機会均等を保障できない組織に戻ってしまうということになるのです。つまり日本の公民館というのは近代的社会教育だと言われる決定的な要因というのは、戦前型社会教育は団体中心主義といって、各社会教育団体でしか組織できなかったのです。もちろん軍国主義などのイデオロギーの話もありますけれども、そうではなくて集まった人たちが勉強する。そうすると、その人間のネットワークの中に入れなかった人たちというのは学習の機会が取れなかったのです。ところが公民館ができることによって、誰でも公民館にアクセスすれば学習機会が取れるという意味において、教育の機会均等というものを全市民的規模で保障する組織だったわけです。それが教育委員会のほうに置くのか、それとも一般行政部局のほうに置くのかという議論が始まるのは、実はコミュニティセンターというものが1980年代に生まれてからです。当時、自治省管轄で何をしてきたかというと、箱物だけ無償提供して、あとは市民が集って勝手にサークルをやればいいという考え方だったわけです。

-番先頭に立った人が当時法政大学の教授をやっていた方なのですけれども、これが「社会教育 の終焉」を書いた松下圭一氏です。彼の理屈は、もう十分に市民が成熟したから、市民の成熟に行 政その他でその人々が教育という題を持ち込んでいいのかという議論だったのです。ところが議論 の前提には教育という概念そのものを教え育てるという一方的な理解がありまして、その議論を持 ってきたのです。ところが、公民館が社会教育に残らざるを得ないという理屈は何かというと、実 は人間の文化というものは伝達過程を確実に経るということです。伝達過程を経るということは、 発信する人がいて、受け取る人がいるという関係があるということなのです。発信する人がいると いうことは、必ず受け取る人よりも発信する人のほうがものを知っているから発信できるのです。 その関係を上意下達の権力関係の中に読んでしまうと松下先生のようになる。それを読まなかった のです。それが今の公民館が生き残った基本的な要因になります。つまり、文化と言うものは平た く言ってしまえば生け花とか、琴とか、そういう娯楽のものを例に取ると、そういうものを勉強し たい、聞きたい、学びたいという人は、できないから、うまくなりたいから聞きたいし、自分が向 上したいからより上の人に教わりたいという関係もあるのではないかという議論なのです。だから、 学習という議論そのものを中心において、あるいは地域性というものを中心に置いて見ると、実は 公民館の持つ集客力と言ったら怒られてしまうけれども、どのくらい地域の人たちが組織、あるい は形態に愛着を持って集まってくれるかということが一つと、それからその形態がどのくらい文化 の発信の中枢になれるかというものを出すと、今日のお話しを聞いていると、職員を高くするとい うことは集客ではないのです。発信力をつけるという議論になっているのだと思うのです。だから、 職員の学習指導能力を大きく高めていくということは、そこの公民館から文化を発信する。足腰を 鍛えるというところは出ているのだと思うのですけれども、地域の集客力と言うのでしょうか。

例えば新潟市にとって、新潟市公民館とは何ですかと聞かれたら、俺たちの心の支えですというようなくらいの集客力というものをどうやって捕まえていくかということが残るだろうという二つだと思うのです。今回のアピールは発信力についてウエイトをかけたらいいかと思って聞かせてもらいました。いいアピールができたので、頑張って職員を研修してください。

それでは、ほかにないでしょうか。なければ、各種研究大会の参加について希望を取りたいと思います。

(事務局)

一 大会参加について説明 一

(相庭議長)

それでは、福島県で開催される全国大会について、ご希望を取りたいと思います。最低1名、3 名までということでございます。

(伊藤委員)

私は弥彦(県大会)の2日目(10/8)を希望と思っています。

(相庭議長)

川上委員と藤澤委員が10月7日(県大会の初日)の希望ということですので、お願いします。それから、11月の東京大会は笠原委員と西田委員の希望がありますのでお願いします。全国大会ですが、これはいかがでしょうか。本当は私が行かなければならないのかもしれませんが、都合がつきません。申し訳ないです。副議長はいかがでしょうか。

(雲尾委員)

28日に新潟市で仕事があるので無理です。

(事務局)

例えば、関東甲信越静ブロック(東京大会)に笠原委員と西田委員に行っていただく予定ですが、 振り替えてもらうのは無理でしょうか。

(西田委員)

10/29 に予定があります。

(笠原委員)

第29期新潟市社会教育委員会議

私は、東京大会の杉並の分科会にぜひ参加したいと思っているのですが。いよいよどなたもいらっしゃらなければ、2箇所への参加になりますが私が行きましょうか。

(相庭議長)

では、52回全国社会教育研究大会のほうは笠原委員にお願いするということでございます。

(笠原委員)

28日から出ます。全社連の理事会、総会は出ないで、大会からの参加とさせていただきます。

(事務局)

参加を決定していただきましてありがとうございました。今日、決まりました参加の委員につきましては、後ほど事務局から申込の関係のご連絡を差し上げますので、よろしくお願いします。

(休憩)

3. 協議事項

(1) 家庭と地域の教育力に関する市民意識調査について

(相庭議長)

定刻になりましたので、後半戦を始めたいと思います。まず、事務局のほうから説明をお願いします。

(生涯学習課長)

─ 資料1~資料2 により説明 —

(相庭議長)

ここで一旦、ご意見、ご質問を取りたいと思います。今、出てきました調査目的と、それに伴った用語の規定、調査を始める前の私たちの社会教育委員会としては、家庭の教育力と地域の教育力と地域と子どもというのは、大体こういう形でとらえるという基本的な枠組みでございます。ある程度ご了承がいただければ。

(中村委員)

定義について。まず「家庭の教育力」ですが、やはり、今親が無関心という問題が起きているという場合もあるのだけれども、親が過剰に子どもに期待しすぎて問題が起きているということが、どちらかというとやることを求めすぎているということで問題が起きているという場合があると思います。私は、個人的には教育振興基本計画の定義がすっきりすると思うのですが、例えば、健康な体力をつけるということは、家庭で果たしてどれだけできるのか。スポーツに通わせるとか、何か習い事をさせるとか、家庭で一緒にやるという親もあるかもしれませんが、この体力というのはどこから出てきたのかということがあります。それから倫理観といったときに、この言葉が、教育振興基本計画の中でも「思いやり」「気持ち」「善悪の判断など」の倫理観として、倫理観にいろいろ含めているのだけれども、ここはみんな並列で、気持ちと倫理観の概念的なレベルが違うみたいな感じなのだけれども、立べてしまっているという問題もあるし、もう少し基本的には豊かな情操と書いてあるように、子ども自身が豊かな情操、心身ともに安らげる家庭であるのかということが大事なのかなと思うので、豊かな情操というあたりのところも大事にしてほしいです。

それから、地域に関して、「大人自身の自己実現や社会参加が実現していて」と書いてあって、「自己実現の実現」と実現が重なるのもいかがなものかという文言の問題もあるのですが、果たして自己実現できていますかと聞かれたときにイエスと答えられる大人はどれくらいいるのだろうかと。今、社会とか不安定な中で、私も目指してはいるけれども、自己実現しているかというと、「はい」とは答えられない。これを見るとすごくできた大人の一部がこれにかかわるというイメージにも取られる気がするのです。むしろいろいろな人が参加しかかわる中で教育力が増していくというニュアンスにはならないのかなということが2点です。

(相庭議長)

ありがとうございました。とらえ方なので幅があるとは思うのですが、ほかにいかがでしょうか。

(藤澤委員)

用語の定義に関連して、私から質問と自分なりの意見を言わせてもらいたいと思います。

まず、質問のほうですが、用語の定義というものは当然アンケートの冒頭のところにつくものだろうと思うので、その確認なのですが、それを前提に先に意見を言わせていただきますと、資料2の「家庭の教育力」では、教育基本法と国社研の定義がありますが、国社研の定義は大変具体的で、読んだ人間はなるほどそうなのだなと思うので、私個人としては家庭の教育力については後の調査項目でも国社研のものを幾つか取り入れるという方向の原案のようですので、国社研の定義そのものにするといいのではないかということが私の意見です。

同じように、地域の教育力についても先ほど中村委員から話があったように、もしアンケートの 冒頭につけるのだとすると、少しわかりにくいのではないかと思います。具体的な意見はまだあり ません。

(相庭議長)

ありがとうございます。もう少し意見をいただくほうがいいか、それとも意見を踏まえて少し話を進めていくかですが。進め方によったら、アンケート用紙の取り方と極めてリンクしてくるものですが。

国社研のように家庭教育の定義を最初から置く、家庭の教育力を置いてしまうというアンケートの取り方をしないと考えています。最初にまず家庭の教育力というものはどういうものかということを聞いた上で、質問者にそれを投げかけ、その教育力が自分の子ども時代と比べてどうかという話の展開をとっていきます。家庭の教育力はこうですよと言った上で、それは多いか、少ないと思うかと言ってしまいますと、国社研のアンケートと同じになるのです。今回とるアンケートのほうがやや自由度は広い取り方になると思います。

それともう一つは、アンケートの中にいろいろと入れていくことなのですけれども、なるべく具体例を入れたほうがわかりやすくなるのですが、具体例を入れると、逆にアンケートを取る人々の思考形態を縛ることになるので、それを縛ったアンケートにしていったほうがいいのか、それとも判断を調査対象に委ねていく方法を取っていくのかということで入れたのです。少し今、中村委員、藤澤委員から出された話については、もう少し話を進めてからもう一回議論してみるともう少しはっきりした結論が出るかと思います。

それでは、以上、貴重なご意見をお二人の委員からいただきましたので、その意見を記録にとって残しておきながら、調査項目のほうに踏み込んで行きたいと思います。

これは事務局が話してくれることなのだと思いますが、予習的に言うと、前回の皆さんのご意見が全部これ(資料3)に入ります。それで、その上で事務局からいろなアンケート、類似アンケートを集めていただきまして、委員のご意見と類似するものはすり合わせて、ランダムに並べてもらいました。ランダムに並べた後に小委員会のほうで理屈を通して、一応こういう感じかなという極めてラフな地図のような流れを作ったわけです。それが資料4という形です。そのことを念頭に置いて、事務局からの提案を聞いてください。

(生涯学習課長)

─ 資料3 ─ 資料4 により説明 ─

(相庭議長)

以上、事務局から説明がありました。出てきた内容を二つのブランチで分けて、そのブランチをどうとらえるかについて。まずここを家庭の教育力の定義ということを取るとすると、逃がす調査対象が増えてしまう。つまり家庭の教育力はこうだと決めて、それが大きいですか、小さいですかと聞いていくとそうでない人からみると、全部逃げてしまうのです。まず、教育力を聞いた上で落としていこうという意見で1が決まっていました。2については、地域の教育力というとまた難しいのですが、同じ手法を取りつつ、家庭の教育力の支援形態としての地域の教育力という枠組みを押すものですから、地域の教育力と家庭の教育力の関係を押さえた上で、地域の教育力がどのように深められているのかということを子どもたちと地域行事との関係性でとらえていこうというファクターです。

話の流れとすると家庭教育はどうですかと聞いて、例えばしつけですと答えると、自分のころとどうですかといったら、大分進んでいる、あるいは遅れている、だめになっていると答える。そう思うのはなぜか。子育ての状況、親とのかかわりはどう思うか。希薄になったと思うか、子ども時代と比べて子育ての状況はどうか、今のほうが大変だとか。

その後にそのような支援を受けたことがありますかという聞き方をしている。クロス集計を入れ て、家庭教育の支援を受けたことのない人たちは親と子のかかわりもなく、そして家庭教育につい てのイメージが漠然としているというクロス集計をやっていくことになるのだと思うのです。家庭 教育のイメージがしっかりしている人は、わりと自分の時代のことと今の時代のことをしっかりと 理解している人たちが多いというようになると、そうすると子ども時代とのかかわりはどうか。な るべく強く持とうとする意識が強い。なのでイメージがしっかりしている人の関係というのは、わ りと家庭教育としての支援についても理解があるしという形になっているだろうと思うのです。ま だ取ってみないとわかりませんけれども。地域のほうも地域の教育力というものをしっかりとイメ ージしている人は、家庭教育の必要性についての認識が高く、普通のそういう人たちから見ると地 域の子どもたちの様子というのはよく見ているのだけれども、でも多くの人たちは今の時代の子ど もたちは孤立過ぎているのではないかと書いているだろうと。多分、そういう流れになっていくの だろうと。最後は大きいクロス集計で家庭教育のイメージがしっかりしている人は地域の教育力の イメージがしっかりしていて、なおかつ地域全体での行事等にも関心が高い。それは逆に言えばイ メージがわりと弱い人たちが、ある意味地域の教育力に対するイメージも崩れているというような 統計になるのかと考えます。ただ、あくまでも調査の場合はきちんと出るかわからない部分もいっ ぱいありますのでうまくいくかどうかわかりませんが、そういう形で取っていくことしかないのか ということが調査委員会での2時間半にわたる検討結果であって、なお足りない部分や、ここまで 聞く必要はないとか、もう少し違った聞き方があるのではないかということを社会教育委員会で議 論をいただきましょうということが事務局の判断です。ということですので、どのような形でも結 構ですので、ご意見、修正案を入れていただければと思います。よろしくお願いします。いかがで しょうか、意見、疑問、その他。

(中村委員)

確認ですが、先に定義するのではなく、聞いた上で定義を作っていくということであって、この 調査には、家庭の教育力とはこういうものですよということは示さないということですね。

(相庭議長)

そうですね、これを家庭の教育力と言いますと言って調査をかけるわけではないのです。

(中村委員)

では、この定義は何のための定義になるのですか。

(相庭議長)

この委員会の中での共通理解にしていきたい。

(中村委員)

そのための定義ということですか。

(相庭議長)

共通理解がありませんと、この委員会そのものは被験者になってしまいますので、私たちは最低 このくらいだろうと。それがあるので第1項目のイメージの選択肢が浮かびます。

(中村委員)

ということは、これを受けた上で家庭の教育とは、ということができてくるということですか。 この中だけでない、家庭の教育力という定義については施策にいくわけだけれども、調査後に作られるということですか。

(相庭議長)

新潟市民の持っているイメージということになります。

(中村委員)

それを基に作っていくということですか。

(相庭議長)

そういうことですね。それに対して、行政イメージはこう、という形になるかと思います。そうすると、行政イメージが幾ら家庭の教育力といっても、市民イメージとかけ離れていると幾ら働きかけても成果は出ないということです。行政イメージと市民イメージを一致させていく必要がある。今までの家庭教育というものは行政イメージを前に打ち出して、それを継承する。いろいろなパンフレットを出すのですけれども、それが読まれないということは、受ける側の市民イメージとをかけ離れたモデリングだからです。そこに橋を架けようという調査なのだろうと私は踏んだのです。

(中村委員)

調査は、定義をしないで出すということですね。

(相庭議長)

その後、議論を必要とすると思います。ただ、あくまでも共通理解はしていかないと、後半また 議論が混乱しますので、共通理解をしていくと。

(伊藤委員)

私自身にとっては家庭でも地域でもいいのですが、教育力というイメージというのは、生涯発達を支援する力ととらえていまして、ですから家庭の教育力という文書からすると、与える人、与えてもらう人的なように見えてしまう。大人でも、関係性としては親の子どもでもあるわけで、また生涯を通じて親であってほしいという気持ちもある。それは地域においても同じなのですけれども、個人やグループが発達しようとするのを支援する力を地域が持っているかとか、そういう観点で考えたいな思っていたところだったので。子どもには大人が教えるものだ。それが家庭の教育力なのだというように定義しようとされているのかと文書から感じてしまったので、もう少し自由にとらえていてもいいのですねという確認なのです。

(相庭議長)

多分これは恐らく各行政文書を読んで、それを事務局のほうでまとめたということだろうと思い ますので、わりとかちっととらえたものかと思います。ただ、私のほうでもお願いしたことは、最 初は善悪の判断という倫理観のたとえが入っていたのですが、よく考えてみると、善悪というもの それ自体が学問に耐えられない。つまり何を善として、何を悪とするかということは極めて主観的 な問題に係ってきますので、そういう例を外してもらったのです。なるべく短くということで。た だ、個人的、あくまでいろいろな立場の人がいらっしゃるので、なかなか合意を取るのは難しいの ですが、例えば心身の調和の取れた発達をということが果たしていいのかどうかということもある わけです。引っかかるわけです。それから、調和の取れたというのはどういうことなのかというこ とも引っかかるわけです。極端に言えば、身体に障害を持っている人たちが調和を取れるというこ とはどういうことを意味するのかとか、そういう話になるわけです。それから、例えば自立心、自 制心を育成しということは、例えば自立心、自制心など育成しなくても、他人にうまいこと迷惑を かけてやっていけるような能力でもいいわけです。細かく読んでいくと、非常によく引っかかるの です。そのとおり、もう少し踏み込むと、家庭の教育力というのは各家庭個別でいいじゃないかと いうことになってくるわけです。そうすると、調査そのものが、がらがらと崩壊しまして、余計な ことを行政はするなという議論になるわけです。なので、ある程度枠組みをかけてやっていきまし ょうというのですが、ただそのときにこれを家庭の教育力ですよと言っておいて、それで調査をか けていくというやり方をとると、今おっしゃったみたいに家庭の教育力をぎりぎり締めていくと、 家庭の教育力というものが定義として完成したときに、全く市民に浸透しなくなるわけです。その 教育力というのは市民から離れていますから。そうすると、方法とするとある一つのモデルと想定 して、そのモデルの調査を落としていくという方法でなく、調査に家庭の教育力とか、今日言われ ているわけだから、全員家族を持っている、あるいは今は一人でも家族ですから。だから、そうい う人たちが家庭の教育力といったときに、どういうイメージを持つかというところから調査に入っ ていくと。それでそのイメージの集大成というものが、新潟市民が持っている家庭の教育力だとい うことで、まずとらえてみようと。そうすると、次に出てくる課題なのですが、理論的にはこの行政で社会教育委員会や城丸さんや千葉大の先生でしょうか、あるいは香川県の社会教育の会などで出された家庭の教育力と新潟市民の家庭の教育力だと言われているものがずれていると。ずれているとすると、何が問題なのか。仮説が二つ立って、一つは新潟市民が家庭の教育力について無知だという仮説になるか。もう一つは、作った行政が作文だけで役に立たないものになるかということになるわけです。そうすると、その後の調査を積み上げていってみると、家庭の教育力と言われている子どもを形成していく力が世代間交流とか、地域間交流とか、あるいは子ども一人ひとりが経験していく質の変化によって変わってきているのだということを念頭に置いていくと、では家庭の教育力を強化していくための地域の教育力というものはどういうところに力点を置いた概念として私たちが使っていったらいいかということはすっきりすると思うのです。それがすっきりすると行政支援の仕方というものがはっきりしてくるだろうという考え方です。家庭においてというけれども、では庭先とか、友だち関係でどうなのか。対家庭、家庭関係でどうなのだとか、それはそのとおりなのです。そこは伊藤委員の言うとおりでどこもずれていないのです。

(伊藤委員)

アンケートを受けた市民のほうが責められているような気持ちになるようなアンケートにならないでほしいなという市民目線で例文を読ませていただいて、少し危惧してしまったので。

(相庭議長)

だからこれ(定義)は出さない、アンケートには出さないということです。

(伊藤委員)

問4の「かかわりが希薄になっていると思う」とかについても、意欲はあるのだけれども、忙しくて持てないご家庭もあるでしょうし、自分が親子で希薄なのか、一般的にそのように感じると思うということなのか。一人称なのか、二人称、三人称なのかによってもアンケートが変わってくるのかと思って、その辺を聞きたいと思ったのですけれども。

(相庭議長)

それはこの会議でもまなければいけないことだと思っています。一般論として聞いた方がいいのか。

(伊藤委員)

自分は何をやりたいかとか、何をやっていますかと聞くほうが。

(相庭議長)

どちらがいいのか。そこは委員会で議論になると思います。

まず、事務局とすると資料4の項目で切って、設問のみで切って、まず意見を入れていきたいと。 でも一人称で聞いたほうがいいか、その議論を先に打ったほうが話しやすいような。

(伊藤委員)

青森のものを読んだから具体的に、一人称で聞いているからこれはいいなと思ったのです。地域に何がありますかとか、それこそ具体的なアンケートなのだけれども、逆に実像を把握するにはこれが手かなと思ったもので、こちらのほうがかなり一般的にどう思いますかと、新潟市以外のムードも把握した印象になってしまうと、アンケートの色が薄れるなと。

(相庭議長)

どんどんフリー討論で出してもらったほうがいいですのでよろしくお願いします。青森のケースは本当にいい感じですよね。

(伊藤委員)

ええ、自分がやっていることを聞かれているから、それだけカウントしてもらえるのだから、パーセンテージも出せるわけだからいいなと思いました。

(相庭議長)

あなたが住んでいる子どもたちは主にどこで遊んでいますかと、田んぼや畑、山、海、川ですからね。ゲームセンターとか、本当にずばりと聞いていますから。青森県らしい。とても新宿にはか

けられませんものね。

(伊藤委員)

人を信じている人同士の地域のアンケートだなと思いました。

(笠原委員)

青森の話が出たので、つまらないことで少しおやっと思ったのですけれども、調査票のところの 設問は23問までなのです。ですけれども、報告書になると18問です。

(事務局)

青森については2種類ありまして、先に平成14年の3月に「家庭の教育力に関する調査報告書」 というものと、その後に平成21年度「地域の教育力に関する~」の二つございます。

(笠原委員)

調査が違うのですね。

(事務局)

はい、青森県では、家庭の教育力についての調査の後、何年かしてから地域の教育力について調査しています。資料4中に、参考:青森県とあるものは、地域の教育力のほうの調査票から参考として取っております。

(相庭議長)

平成14年から平成21年まで見ると大分変わっているのですよね。ほかに、いかがでしょうか。

(西田委員)

地域の教育力の二つ目「家庭教育の充実のために、地域の教育力は必要だと思いますか」とあり、その前には「地域の教育力」について聞いているのですが、家庭教育と地域の教育力の関係がよくイメージができない。①家庭の教育力は設問が書いてあるのですが、こういうものが地域の教育力になるのではないかということが大体はわかるのですけれども、その関係性、地域の教育力という言葉は、多分初めて聞く人もいるかもしれない。この辺はどういう感じでしょうか。

(相庭議長)

二つにするか、三つにするという形で細かくするという点が一つあるのと、順番を後ろにずらすと。関係がしっかり答えられるような形に持っていくと二つあるのですけれども。

(中村委員)

それに付け加えてですが、私もここのところが、多分意図としては家庭の教育力になかなか行政が直接入るということはできないから、地域の教育力を増すことによって家庭の教育力を向上させようという意図があってこの設問だと思うのですが、学校教育、家庭教育、それから地域の教育というものがあって、その三つが子どもの教育のためにみんな向かう。それぞれお互い三つが相互に役立つ、片方が一方的に土台になるということではなくて、家庭教育が上がることによって地域の教育力も上がるしというように双方向に役立つところだと思うのだけれども、そういう意図があるためにこの設問が来ているのだろうと解釈したのですけれども、それがすごく重要になっていて、次のところにも家庭教育を支援する活動に参加したことがありますか、したいと思いますか、しなかった人に対してもしたいと思いますかと似たようなことが三つ続くということはかなり重要な設問として位置づけられるのだろうと。この辺をどう扱うかということはみんなで共通理解していくことはとても大事なことだと思います。例えば、家庭教育を支援する活動に参加したことがありますかという設問項目の中に、子どもたちの自然体験活動とか、生活体験活動、社会体験活動と羅列されていますが、家庭教育を支援するためにと普通は考えないです。子どもを支援するために体験活動を支援するということがむしろ自然な感情であって、少し難しい設問になっていると思います。なかなかこじれた感じがして、そこはどうなのだろうという気がしました。

(相庭議長)

国社研をそのまま抜いたのでしょう。国社研らしい質問だと思います。いかがでしょうか。

(笠原委員)

項目だけで見ていくよりも、進め方として、回答例を一緒に見ながらのほうがいいように思いま

すけれども、どうでしょう。

(生涯学習課長)

なるべく調査を早めのスケジュールでやるために小委員会を設けさせていただきました。進め方としては、本日、どんどん委員の方から意見をいただいて、それを小委員会で整理をかけて、調査票を作り上げるというようなスケジュールをさせていただきたい。一問ずつ見るよりは、全体を見ていただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

(相庭議長)

要するに全部意見をもらって、あとは小委員会で整理せよということです。国社研の調査を見てもわかるのですけれども、まとめやすいように作っているのです。やはり学者作業でありますから、短時間でどれだけ簡単にまとめるかということで、そういう意味では家庭教育の専門家というようにおっしゃる方は実際問題ほとんどいないのです。

(南委員)

対象者なのですけれども、一般市民というくくりなのでしょうか。答えにくい人は随分いるだろうと。子育て世代の人に集約するのか、それとももっと地域力ということで祖父母に当たる人や高齢者も独身者も含むのか。ぴんと来るか来ないかというところが相当変わってくる気がしていたので、そのあたりの対象の絞り方はいかがでしょうか。

(生涯学習課長)

調査の設計のところでも記してありますように、20歳以上の男女、上限は今のところ考えておりません。したがっておじいちゃん、おばあちゃん世代、またはひいおじいちゃん、ひいおばあちゃん世代が入ってくる可能性は十分にあります。

そちらは家族という、子ども、ひ孫という関係性はありますけれども、独身の方になると自分の 親にどう育てられたかということを思い出しながら答えていただくことになります。

(南委員)

もちろんそういう幅があっていいということなのですよね。

(相庭議長)

子育て世代に絞り込んで、それをしているお母さん、お父さんたちをターゲットに聞いていくというように押さえるのではなく、社会的に、一般的な平均値を取ろうということですね。だから、みんな家庭教育というと意見がばっと違うように、その意見を大体ちらばりを見て平均値をとっていこうというとらえ方です。抽出方法は住民基本台帳からの無作為抽出方法を取ると。調査対象が2,500、大体返ってくる回収率を50%とふんで1,250、1,000件が返ってくると40%。そうすると大体調査の信用度、有効性はクリアしているという形になるかと思います。

(南委員)

ということは、新潟市の基本的な年齢層のバランスと同じになると。

(相庭議長)

無作為抽出だとそうなりますね。そうすると、例えば家庭教育についてのイメージというものは、 新潟市民の平均的イメージはこうだというものは出ます。あとは家庭教育がどのくらい進んでいる とか、あるいはうまくいっているとか、いっていないとかという主観的な意見分布が出ると。それ から、クロス集計が出るということになるかと思います。

(伊藤委員)

資料4の最後の問16では、行政はどのようなことに力を入れたらいいと思いますかとあります。その他のところで書けばいいのかもしれないのですけれども、例えば青森の95ページの調査票などを見ますと、障がい者実践型学習支援事業というものがあって、そういうものについて知っていますかというもので選ぶ項目もあったりする。学校での特別支援は個に応じたということなので、学校教育だけではなく社会教育でもかなり大事な項目の一つにもなるかと思っていた矢先、青森のアンケートを見たら、しっかりとそういう事業が書かれていたので、その他で書けばいいのでしょうけれども、できれば読み聞かせとか、ありきたりなものではないですけれども、力を入れたいとい

うもののほかにももう少し特別支援的なものも社会教育であってほしいと思っているので、その項目をもう少し多様にということで入れていただければと思います。バリアフリー、いろいろな意味でそういう人について知る機会や、図書館でも公民館でも、また家庭だけでは支援しきれないので社会でご理解をいただいて、地域の子どもさんたちということで一緒に支えていくといいますか、その人たちからも私たちも元気をもらったりすると思いますので、その辺をバリアフリーしていくという意味で、個人的になのですけれども、入っていくところで青森のものはすごく感動したのですけれども、そういう事業を項目として行っているということはとてもすてきなことだと感じました。

(相庭議長)

青森のものはやさしいですよね。全体を通して温かいですよね。

(伊藤委員)

これは当たり前であればすごくすばらしいことです。

(相庭議長)

そういう形で項目を増やすというご意見等もたくさん出していただきますといいですね。これ入れてくれ、あれ入れてくれと全部入れて、あとでまた削る削らない、あるいは似ている項目は一つにするとか、そういう作業をやっていきたいと思いますので。いかがでしょうか。

(笠原委員)

中身に入ってもよろしいでしょうか。

問8の3番と4番は同じなのではないかと思うのですが、地域の祭り、伝統行事(準備や練習を含む)とありますので。

それともう一つ、問9と問10なのですが、問9で地域の子どもたちとかかわる活動としてどのような活動に関心がありますかと聞いているわけです。問10でそうした活動に参加したことがありますかと聞いているわけですから、中身は同じでいいと思うのです。例えばどちらを取るかの選択は別として、青森と国社研から引いているからこういうことになっていて、かかわる活動にどのような関心がありますかということをざっと述べているわけです。そこに参加したことがありますかというのは、内容は同じでいいと思うのです。そのほうが流れとしてはわかる。そこにわかるだけなのか、参画経験があるのかというところに踏み込んでいきますから。

(相庭議長)

そうですね。間9と間10の選択肢は同じでいいということですね。

(笠原委員)

もう一点、通して、特に思うものを一つ答えるのか、複数回答がいいのかというものがありません。

(相庭議長)

複数回答だろうと個人的には思いますけれども、まだ揉んでいません。

(笠原委員)

では、それは間のところで三つまでとか、やる必要があると思います。

(相庭議長)

イメージの幅が、地域の教育力についてもそうですし、家庭の教育力についても広いので、一個をというのは調査としては無理が生じるのではないかと思います。

(笠原委員)

問3なのですが、19番までというのは多すぎると思います。15くらいまでが適当かと思っています。絞っていってもらいたい。

(相庭議長)

細かく読むと要らないものも出てくると思います。

(笠原委員)

読んでいくのも大変なので、15くらいまでが限度かなという気がしました。

(伊藤委員)

これも自分自身はどうなのかと、人はどうなのかということからすると・・・。

(笠原委員)

細かく言えばいろいろあるでしょうけれども、それも一つ、後で細かくやるときに見ていただき、数についてもどうなのかということを検討していただければ、ここでどうこうではありません。検討課題にしていただければと思いました。

(川上委員)

私も笠原委員と同じで、こちら側のたくさんの要望ではなくて、記入する側に立ったときに、果たして正直に記入していただけるかどうか。記入しやすいといいますか、そういう観点に立っての調査内容だといいのではないかと感じましたけれども、いかがでしょうか。

(相庭議長)

そうすると、選択肢を大体絞ってほしい。短い文書にして。

(川上委員)

そうですね。ぱっと見たときに、これなら書いてみようということがまずは大事ではないかと思います。

(相庭議長)

調査の設問数などはどうですか。もっと減らしたほうがいい。

(川上委員)

そうですね。あまりたくさんあって、何枚もこうやって見るよりも、例えば1枚でぱっと見て書けるかなと、2,500人というのはどういう方にも当たるわけですよね。たくさんの方からアンケートの答えがほしいということになると、もちろんこちら側の意図することも大事かと思うのですが、答える側に立ったときのそういう気持ちというものもとても大事ではないかと感じます。

(相庭議長)

ボランティアでお願いするのですからね。個人的には国勢調査すら面倒くさくてしょうがなくて、 選択肢が八つ以上あるとげそっとしていたから気持ちはわかるのですけれども。いろいろとご意見、 ご要望を聞いていると、また広がっていくのです。で、今度は入ってくるとダイエットしていかな ければいけなくなりますし、その辺のバランスが難しくなりますが、とりあえず今日はいっぱい出 していただきまして、それからだということになると思います。

(川上委員)

逆に一つずつ設問のところで自由記述の項目を必ずつけていただくような形だとどうでしょうか。

(相庭議長)

自由記述は書いてもらえるどうかという問題があります。丸つけるほうが簡単なので丸をつけて、 その他というものを入れるということもあります。

(笠原委員)

記述をするところを設けて、書きたい人のために自由記述ができるようにすると。したくない人 は丸だけつけてはどうでしょう。

(相庭議長)

下に自由記述を入れるということですね。そうすると全問ですね。その他のところを大きくすればいいということですかね。

(伊藤委員)

ただ、アンケートをまとめる人が大変だから、自由記述もありつつ、10といわず 15くらいで 19 は大いにしても、ただ選択肢が多いということは自由記述が苦手な人もいると思うので、またアンケートをまとめるという意味でもなので、少し幾つも選べるようにはして、5の中から選んだ後はその他だけというアンケートではなくて、もう少しイメージを選べる、例えば問1のように 15とかある中から複数回答をOKにすると書きやすいかもしれませんし、その他も括弧であって並列でや

ると書きたい人は書けるし、また書くことが苦手な人は複数丸をつけて、自分の気持ちが投影できるのではないか。

(相庭議長)

集計が大変ですよね。

(伊藤委員)

それを考えたのです。その他をつけると集計が大変になりますね。アンケートをしてくれた人の 気持ちもキャッチボールでキャッチしたいとも思いますし。

(相庭議長)

あとのことを考えれば考えるほど調査項目は少なくすっきりやったほうがいいに決まっているのですけれども。今のご意見も生かしていきたいと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

(南委員)

自由記述は絞ったほうがいいと思います。なるべく書きやすいようにして、集計もしやすいことも考えてやらないと、何でもかんでも自由記述に書くような人もいると思うのです。そうなるとこの範囲だったら、ここに丸をつけてくれればいいのにというのが多分出てくるので、そこは本当にその他で書かなければいけないものは入れたほうがいいですけれども、だからこそこの項目は結構重要だと思いますけれども、そこはよく精査しないと後が大変なことに。

(伊藤委員)

しかし市民的にはそれくらいエネルギー、もしくは子育てのガス抜きになるのであればいくらでも書いてくれという感じで、また書いた人にすると市へ自分の意見を届けたような満足感もあるから、私は自由記述は制限しなくていいと思います。それだけ意欲があるのだから、市民の声が吸えるといいますか、市長への手紙ではなく、1枚でいろいろなものが吸えるスポンジになるから、私は自由記述を書きたい人は、どんどん書いて、ガス抜きして、市へのそういう活動の興味、関心を持ってもらいたいと思います。

(南委員)

そういう意味であれば、別に項目立てをして思いの丈を書くようなところを作るということも一つの手ですね。

(伊藤委員)

それでもいいです。

(相庭議長)

「最後にこの調査に関してご意見を聞かせてください。」という設問ですね。自分の思いの丈を書くと対象化できますからね。ほかにありませんか。

(笠原委員)

基本属性ですが、基本属性は、この前の「生涯学習に関する意識調査」と全部同じなのです。だから、何か調査するときの蓄積になるのかと思うのですけれども、それでも問8「あなたが自由に使える時間は1日に何時間ですか」はとても答えづらいのではないかと思うのです。自分の都合によって時間というのは作り出していくものだろうと思っていますので、そうするとだらっとしていれば何もないし、自分に使える時間と言われても書きづらいのではないかと思うのです。皆さんはどうなのでしょうか。平日と休日と、余暇の時間がどれくらいあるかということを聞きたいのはわかるのですけれども、何時間くらいですかと聞かれても答えにくいのかと思うのです。次の問の余暇の生かし方を聞くのはいいのです。だけれども、どれくらいの時間がありますかと聞かれても、どうなのかなと。自分だったらとても答えづらい設問なので、皆さんはどうなのかという疑問なだけです。

(伊藤委員)

それなら、逆に自由な活動の時間をどれくらい取っていますかと聞いたほうがいいですよね。使える時間を問うよりも、使っている時間を聞いたほうがいいのではないですか。

(相庭議長)

理解の仕方に幅が出る質問ですよね。

(伊藤委員)

だから具体的に聞いたほうがいいと。

(笠原委員)

少し答えづらいのですよね。

(西田委員)

余暇は何に使っているかと8、9で聞きたいのですね。

(笠原委員)

そうなのです。余暇の使い方を聞きたいだけなのです。

(伊藤委員)

自由な時間はどのくらい取っていますかのほうが、実時間を知りたいのだったら。

(笠原委員)

先回これでいったから同じ蓄積で同じということも一つあると思うのですけれども、答えにくいなと感じました。

(相庭議長)

これは事務局、同じ調査のために取っているのですか。

(牛涯学習課長)

属性については今まで同じように使ってきましたが、確かに書きにくいことは書きにくいので少 し検討してみます。

(相庭議長)

生涯学習の時間であなたはどのくらい自由に使えますかといって学習の時間というものを聞くというのは、よく出る項目ではあるのですけれども。

(笠原委員)

意味はわかるのですけれども、深く考えていくと逆に答えづらいですね。

(相庭議長)

ほかにありませんか。

(中村委員)

先ほど、笠原委員のほうから、地域の教育力の問9と問10で関連させてという意見があって、そうすると、問10は家庭教育を支援する活動ではなくて、子どもとかかわる活動ということになって、意味自体が違ってくるかと思うのです。これを受けた上で、多分、問14とか、問12とかがあるかと思うのですが、そうするとそこが崩れてくる。地域の教育力にここの説明ではなく、むしろ家庭の教育力の質問になってくるのではないか。家庭の教育力が向上するためにはどのような支援が必要だと思いますかという(家庭の教育力のほうの)問9との関連において実際にどうかということになってくるのかと思いますので、その辺、再考いただければと思います。

(相庭議長)

問9と問10の関係ですね。

(中村委員)

問9と問10について。問10を子どもにかかわる活動ということで置き換えるというのはそれでいいと思うのですけれども、そうすると後ろのほうが崩れてくる。地域の教育力にこの設問があること自体がおかしい感じになるので、家庭の教育のほうの設問の問題になるのかなと。後ろの後半のほうです。そうすると地域の教育力はこれでいいのか。

(西田委員)

家庭の教育力を支援するために地域の教育力があるというような前提になっている。

(中村委員)

前提の上で来ているのですよね。だけれども、そこが変わるわけですよね。どういう流れになるか、もう少し構想のところの立て直しを図らないと、私はどちらでもいいのですけれども、そこを

ちゃんと整合性をあるような形に整えていく必要があります。

(生涯学習課長)

あえて地域の教育力のほうに整合性を持たせるために②の問10番以降を下に持ってきているのです。ですから、設問の作り方、選択肢の取り方を工夫しながら下に持っていきたいところがあります。

(雲尾委員)

まず、(地域の教育力の) 問2を、問9と問10の間に入れて分断して、ここで切り替えたらいいのではないですか。流れからいうと、問2がここにあることは違和感があるので、家庭教育の充実のために、地域の教育力は必要だと思いますかと聞いて、また地域の教育力に戻っているので、ここは地域の教育力で通すために、問2はここから抜いて、問9までは地域の教育力で話をしたところで、問9と問10の間に問2を持ってきて、切り替えてもらう。

(相庭議長)

では移動です。問2を移動してもらって問9の下に入れると。そうすると、それが入ることによって問9と問10の関係が明確になると。それは据わりがいいですね。

(中村委員)

では、そうしたときに、家庭の教育を支援する活動というのは、どういう活動なのかということをイメージする項目が消えてしまったので、その辺のところをどうするか。人によって家庭教育を支援する活動が問9の中で羅列できて、こういうものは家庭教育を支援する活動だということでわかった上で後ろを答えることになっていたと思うのですけれども、その具体例がみんな省けてしまうので、すごく抽象的な家庭教育を支援する活動という抽象的な言葉だけが残ってしまうので、あれ、という感じにならないのかどうかという、そこをどうするかということがまた一つ問題です。

(西田委員)

問 10 の活動ではないのですか。

(中村委員)

問 10 はかかわるになってしまうわけでしょう。子どもとかかわる活動というように置き換えて、 その羅列がなくなるわけですよね。

(生涯学習課長)

かかわる活動にしないのです。

(中村委員)

問10はしないのですか。では、先ほど笠原委員が言った問9と問10を連携させるというのは。

(生涯学習課長)

元に戻すことになります。

(相庭議長)

そうですね。元に戻しておかないと、今言った中村委員のような形になりますね。そういうことですね。問2を落として問10を差し戻しになる。

(雲尾委員)

だから、もし、問9と問10を連動させるのであれば、問9のほうにどのような活動に関心がありますか。また、そのうち参加しているのはどれですかと聞く。

(笠原委員)

そのほうがわかりやすいと思いますね。

(伊藤委昌)

参加しているものは二重丸とか、関心があるのは一重丸で、そうすると一つで二つのアンケートがとれる。

(藤澤委員)

家庭の教育力の問8についてなのですが、私はこの質問を聞いて何を答えればいいのかわからないのです。家庭の教育力としてどのような支援を受けたことがあるかということは、自分のイメー

ジではなくて、何らかの具体的なものが定義されていてぽんと出るべきであって、これはなくていいのではないかと思うのですがいかがでしょう。

(伊藤委員)

年齢が幅広く問うのであれば結構わからない人も出そうな質問のしかたですね。

(相庭議長)

なかったと仮定した場合にどう流れるか。なくても普通では通りますよね。問8を家庭教育の向上にどのような支援が必要だと思いますかと繰り上げて、地域の意欲につなげていくと。

(中村委員)

問8が実際の実態で、問9がどう望むかという、多分8、9の差によって何か言いたいという、 多分そういう設問の設定の仕方なのだと思うのですが、そうすると8と9の選択肢が連動してくる のかと思ったのですが書いてないのでわからないです。

(雲尾委員)

問8はとりあえず行政施策が入るはずだったと思うのです。家庭教育支援の行政施策が例として 上がるはずだったと思うのです。それが間に合わなかっただけと思いますが。

(藤澤委員)

なぜこういう表現があるのか、そうするとわかります。

(生涯学習課長)

例えば、これは行政施策だとするとどのようなものが考えられるかという話なのですが。

(相庭議長)

公民館の家庭教育学級など。

(中村委員)

そうすると、問9と随分違う選択肢になるので、その辺は8、9と並べて、実際に望むものといったときにどうなのだろう。揃っていたほうがいいのかな。

(生涯学習課長)

地域全体で家庭教育を向上するという地域全体の支援と考えているのが9番ではどうでしょうか。行政だけではなくて、地域全体でという捉え方です。

(中村委員)

間8は行政に限定する。

(生涯学習課長)

その通りです。

(中村委員)

地域全体となると下のほうにも関係してくる。地域の教育力はどう違ってくるのだろうみたいな。

(相庭議長)

一つは、問8のところはともかく、先日の話だと行政施策ということで、次に問9は家庭にどのような支援が必要だと思いますかというのは、行政には限らないということですね。民間関係のボランティアとかを指していると考える。

(藤澤委員)

もし問8は行政施策関係が入るとしても、最初の十数文字はおかしいのではないでしょうか。「あなたは家庭の教育力としてどのような支援」というのが、私は理解ができないです。例えば家庭の教育力の向上のために行政はこのような施策をやっているけれども、あなたは支援を受けたことがありますかというのであればわかるけれども。

(相庭議長)

ずばり聞いていいのではないですか。

(生涯学習課長)

場合によっては行政施策だけではなくて、下と同じように合わせる意味で全体でもいいのかもしれません。

(伊藤委員)

家庭教育を支援する行政施策で利用したものは何かありますかと。

(相庭議長)

今、公民館で家庭教育の講座をやっている。だから、例えば公民館の講座、家庭教育学級の講座 はすごく役に立っているということを世代間でずっと出てきたら大変いいと。それは強烈な援護射 撃になるのですが、公民館はこんなにやっているのにだれも利用していないとなると、逆にこちら に向いてきます。社会教育委員は何をやっているのかという話になります。なかなかその辺の直球 の出し方というのは難しいでしょうか。

(伊藤委員)

それでも設問することによって、俺たちこれだけ頑張っているのだけれども行政側のアピールといいますか、サービスのコマーシャルになるのであればいいかと思うのですけれども。

(相庭議長)

個人的にはずばり聞いたほうが面白いと思いますけれどもね。そうしたら8番ですが、少し文脈を変えて、行政施策としてご存じかどうかという文脈で聞いたほうがいいかもしれないですね。そういう形で検討してみましょう。ほかにいかがでしょうか。

(笠原委員)

地域の教育力問 11「活動に参加したきっかけは何ですか」というところに、依頼されたからやった、引き受けたということを入れていただきたいと思います。みんな自主的だったとは限りませんから。頼まれていやいややったのか、喜んでやったのか。依頼されてやったということを一つ入れてほしいと思います。以前の生涯学習の意識調査のときに、学校行事というのはほとんどが依頼されたからやったという結果が出ています。ここでも参加の動機というのが頼まれたからということもかなりの数あると思いますので、一つ加えていただければと思います。

(相庭議長)

いい選択肢ですね。80%くらいが出ていきますよ。

(笠原委員)

それとシビアなのですけれども、地域の教育力の問 13 なのですけれども、活動したけれども、今後活動しないという答えをした人なのです。ここのところに選択肢を追加していただきたい。思うような成果が上がらなかったからという理由があると思うのです。やりがいを感じないとか、思うような成果が上がらないから活動しなかったということがあるので、それを一つ入れてもらえないかなと思います。どれがいいのかわかりませんが、思うような成果が上がらないとか、やりがいがないとか、人間関係がうまくないとか、そういう例を選択肢にして選べるようなものを少し足していただきたいと思います。

(相庭議長)

人間関係が崩れた、もうやりたくないということはありますからね。

(笠原委員)

やはりあると思うのです。場所がないとか、時間的なゆとりとか、そういうものだけではなくて、そういうものがあると思うので入れていただきたいと思います。

(相庭議長)

そうなのですよね。家庭教育について関心があったからだというよりも、そういうものを押しつけられたのが現実ですよね。私はPTA会長を8年やりましたけれども、最初はほとんどくじ引き、じゃんけんですものね。いなくて欠席裁判で押しつけられるということはよくあることですから。

(笠原委員)

それが参加の一つのきっかけになるから一概に否定はできないのですけれども、その動機のあたりを聞いてみたいです。

(伊藤委員)

今のところなのですが、今後も参加したいと思う理由といいますか、参加してよかったことを加

えてはどうか。やりたくない人のことが気になったのですけれども、こうやってずばり聞きたいということもあって、そちらを熱心に聞くと、やると悪いことがいっぱいあるのだなと、やったことのない人は悪いイメージにならないですか。やはりやった有用感とか、私はそちらのイメージをできればお伝えしたいなというアンケートにしていただければというところなのですけれども。

(笠原委員)

公平に、参加してよかったという意味で、ですね。

(相庭議長)

では、その理由も起こしてみましょう。

(伊藤委員)

ずばりいやなことを聞きたいがためにいいこともとりあえず形の上でくっつけてください。

(相庭議長)

参加してよかったですか、イエスと答えた人の答えは、私のPTAの経験では一つです。友達関係、人間関係が広がった。それから子どもと一緒に成長できたという二つです。この二つが9割。

(伊藤委員)

できれば入れてもらうとそれがあるからやろうよという呼びかけになるのであれば、ぜひすり込んでください。

(相庭議長)

友達や知り合いがいっぱいできますね。本当に輪が広がります。

(生涯学習課長)

大変たくさんのご意見をいただきました。

(真柄委員)

ちょっとだけ確認させてもらっていいですか。今、意見が出ている中で、私は気になっているところがあります。それは何かというと、私たちは調査をして、どう生かすかという視点で考えたときに、家庭の教育力というところで定義しているのは、例えば基本的な生活習慣とか、自立支援とか、自主性とか、さらには思いやりの心、命の大切さをどう思っているかとか、倫理観をどうはぐくんでいるかとか、健康体力ということを家庭の教育力に挙げているわけです。ところが調査項目をこれから考えて、最終的に、今やろうとしているのは、家庭の教育力のイメージをどう持っているか。昔と今では親子のかかわりはどう変化したかと。子育ての状況はどう変化したかという理由。そのようにして、最後行政にどう思っていますかという流れで聞こうとしていますよね。大元で私たちが考えている家庭の教育力を高めようとしている定義に対しての施策は、この中身では打てないのです。具体のものとして。

(相庭議長)

そこのところを持たせなければだめなわけですね。

(真柄委員)

そこが心配な部分であり、地域の教育力はかかわりの中で高めていこうという状況を作っていますから、ある程度入れていますけれども、中身のそういうところ、具体にやっていくときの施策が打てないなという心配が出たもので、この辺どうなのかなということを、これから考えていく中で確認させてもらいたい。

(藤澤委員)

私もどこで話をしようかと思ったのですが、私もこれをいただいたときに建議の方向性もどこかに入れないとならないと思ったのです。冒頭に市民の一般的なイメージをつかみたいということで、私はそれはそれでいいのかと思ったのですが、どちらにするかということはここで揉むべきだと思うのです。私個人としては、私が個人的にお願いして出していただいた資料6:平成16年3月の「地域と学校の連携強化について」の建議が大変個人的には、これからこの場で考えていく建議の方向性と一番リンクするものではないかと思っております。そうすると、この辺のところ、平成16年3月の第25期のときにはこのような形のアンケートはやっていないのだろうと思うので取りたいと

いうことなのだろうと思うのですが、とするとここのところの方向性を具体的にこれまで行政はどのように取り組んできたかとか、またその方向性を継承していくべきなのかとか、そういうところがここで話し合われるべきではないかと、個人的にはこれをいただいたときに思いました。先ほどの発言しはじめたところにつなげますと、平成16年の建議で出された方向性にかかわるアンケートもどこか一個、二個は入れたほうがいいのではないかということは、個人的な意見です。

(相庭議長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかにまだございませんでしょうか。調査の後の建 議の方向というものを藤澤委員からも出されていますがいかがでしょうか。

あと、もう一回調査を入れるわけですよね。この調査が終わった後に、もう一個調査を入れてから建議になるわけですよね。ですので、この調査ですぐ建議を立てるという話ではなくて、団体等の調査を入れた後に、もう一回、そこから入れていくので、そういう流れだとご了承ください。

ただ、会議の組み方も、一応行政の事務局のほうからの組み方としては、まず家庭の教育力は何ですかというところの議論から始まっていますので、その議論の形をそのまま調査の形式に生かしていくとこのような形に落ち着いているということです。

今後の予定なのですが、小委員会で揉んでからと思うのですが、小委員会の委員だけではなくて、皆さんにも頑張っていただくということで、宿題が出される予定でございます。社会教育は自発的学習によって成立する分野でありますが、およそそれとは無縁の形で進行していきたいと。極めて学校教育的にやりたいと思いますが、特に受験勉強的でございます。宿題ということで、宿題を皆さん方にやってきていただく。つまりこの調査項目について、ここはどうか、そこはどうかということをご意見いただいたら、そのご意見を基にこういう形で直してほしいというオルタナティブを出していただきたい。そのオルタナティブを集計して、出てきた集計を小委員会で揉んでいくということが小委員会の仕事になります。オルタナティブの出てきたものを揉んだ後で小委員会後、一回か二回小委員会になるのか。それとももう一回社会教育委員を招集してこれで行くぞと皆様方から合意をとって調査に行くのか。その二つの手順があるだろう。

手元のタイムスケジュールは先日お配りしたスケジュールだと思うのですが、それでいきますと 29 日に調査委員会がありまして、その原案はかなりラフな原案をいただき、宿題として持って帰ってもらって、何日までか事務局が言いますが、それまでにオルタナティブの案を書いていただく。ここはこう入れ替えろとか、ここはどうだと。当然、委員皆さんの考えのウエイトの置き方は違いますのでばらばらな部分も出てくるだろうと。そこを雲尾委員、真柄委員をはじめとして、事務局に集まってもらって、わあわあやって形を作ります。その形を作ったあとに、今予定しているのは9月6日に第3回社会教育委員会を予定しているのですが、そこでもう一回揉んでから調査発送をしたほうがいいのか、それとも項目については小委員会で検討してしまって、もう調査を発送してしまってもいいのかということになるのですが、今のご議論を聞いていますと、調査かける前に一回揉んだほうがいいですね。そのように流れているのですがいかがですか。

(生涯学習課長)

今、お話がたくさん出ましたし、調査日程を考えましても、そのくらいの余裕を持ったほうがいいのかと思います。また、もう一つの調査などの設計もありますので、それを勘案しながら日程を組み直したいと思います。

(相庭議長)

そうすると、調査項目について、今日やったことを宿題で持って帰って集めて、今度小委員会がもう一回ありますよね。小委員会があったら次の委員会が9月6日ですから、9月6日の社会教育委員会でいいわけですね。そうすると、もしかすると小委員会のほうから宿題のリライトが行くかもしれませんが、申し訳ないのですが小委員会としては7月中、ないし8月中に1ないし2回くらいの予定を入れています。それが終わったら、9月6日に調査報告のほぼ確定案の形で出して、その案をあくまでも微修正ですが修正して、微修正の後9月上旬、つまり6日に調査票の形が整いますので、大体15日ぐらいに発送ということになるかと思います。そうすると、何とか間に合いそう

ですか。大丈夫ですか。では、今言ったようなスケジュールでご承知おき願えればと思います。

(中村委員)

確認ですが、宿題が出るということなのですが、今日ここで出された意見以外のものを書けばいいですか。

(相庭議長)

自分で出された意見及びその意見を参考にして全面的にこうだよというものを出していただければいいです。

(中村委員)

ということは含めてということですか。

(相庭議長)

中村委員からはこの部分をこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというご意見であったので、 踏まえて直すと筋が通るのではないでしょうか。

(中村委員)

ということは、今日の会議の中のものも入れるということですか。

(相庭議長)

そういうことです。よろしいでしょうか。

(生涯学習課長)

選択肢のほうをご覧いただいて、ここはこうしたほうがいいというご意見もいただきたいと思います。

(相庭議長)

先ほどいろいろ意見がございました。入れたほうがいいというご意見はそのまま赤字などで加えていただいて。

(笠原委員)

できれば全部具体的に書いてくればいいわけですね。

(伊藤委員)

宿題の期限というのは。

(生涯学習課長)

時間がなくて恐縮なのですが、今日の会議の議事録が7月12日ごろ上がってくる予定であります。その議事録と一緒に、今日、調査項目(案)を揉んでいただきましたが、そこにそれを見ていただきまして順番を入れ替えるなどありましたらどんどん意見を入れていただきまして、それを7月20日頃までにメール、あるいは郵送で結構ですので、事務局のほうにお返しいただければと思います。それをもちまして、またもう一度小委員会の委員の方には7月下旬、あるいは8月上旬に一回検討していただきまして、次回の会議にもう一回案を出したいと思います。よろしくご協力をお願いいたします。

(相庭議長)

ということでございます。よろしくお願いします。また、小委員にめでたく当たっている先生方、 毎月会議でございます。よろしくお願いします。

それでは、以上で予定も決まりましたが、次回は先ほど申し上げましたように、9月6日14時からを予定しております。場所は白山庁舎の7号棟405号室ですのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

では、以上をもちまして、第29期社会教育委員会第2回会議を終わりにしたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。